

令和3年2月12日
208・209会議室

令和3年第3回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第3回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年2月12日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時10分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第1号 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について
- (2) 議案第2号 令和3年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (3) 議案第3号 令和3年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年2月12日
208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第1号 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について
- (2) 議案第2号 令和3年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (3) 議案第3号 令和3年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和3年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 わかりました。

○小町教育長 本日は、議案3件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案(2)議案第2号、令和3年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、1議案(3)議案第3号、令和3年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、非公開ということで、3 その他のあとで説明をさせていただければと思っています。

次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第3回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、でございます。

◎議 案

(1) 議案第1号 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第1号、小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 議案第1号、小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、ご説明させていただきます。

1月28日に開催されました第2回教育委員会定例会において、告辞(案)をご提示させていただき、皆様にご協議いただきまして、ご指摘いただきましたご意見をもとに修正案を作成いたしました。本日の教育委員会定例会において議案審議をしていただき、告辞について教育委員会決定とさせていただきたいと思えます。

前回からの主な修正点は、新型コロナウイルス感染症により、これまでとは異なった学校生活に対して、大変だったことなどを具体的に盛り込んだほうがよいとのご意見をいただき、我慢したことや新しい取組などを言葉として盛り込みました。

また、立川市民科を通じて地域や人と人とのつながりを学んだことや、これからの活躍を期待する文言など、思いが伝わるよう言葉を修正いたしました。また、そのほかご指摘いただいた文言もここで修正をさせていただきました。

説明は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 告辞文につきまして、丁寧に修正していただきましてありがとうございます。前回よりも、より子どもたちに寄り添った内容になっていると思います。たくさん意見を盛り込んでいただいて大変感謝していますけれども、わきまえない女として少し意見を言わせていただければと思います。小学校の卒業式で、2枚目の中ほどに「何があっても『負けない勇気』」とありますけれども、「負けない」という言葉の捉え方だとは思いますが、今の子どもたちには、ちょっときつく受け取られる可能性があるかなと思うので、例えば「挑戦する勇気」などのほうがいいかなというふうに思ったのですけれども。

それから、小学校の入学式ですけれども、これは読み上げずに掲示するということだと、保護者の皆さんが読んでくださる可能性もだいぶ低くなると思いますし、ましてや子どもたちに、「教育委員会からの告辞ですよ」と言って読んであげるといことはなかなか難しいのではないかと思います。ただ、この前半の子どもたちに向けたメッセージを平仮名で書いてあった場合には、例えば保護者の方が写真に写して、帰っておうちで一緒に読もうねと、子どもたちに読んでくれる可能性は少し出てくるような気がするので、前半部分は平仮名で書かれたほうが私はいいと思います。

それぐらいにしておきます。でも大変よくなっていると思います。ありがとうございます。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 1つ目の「負けない勇気」というこの言葉は、今回の修正で入れさせていただいたものですが、言葉がきついということであれば、「挑戦する勇気」等に修正させていただければと思います。

また、小学校の入学式の告辞について、平仮名のほうがいいというお話の中で、平仮名にしてしまったものも一度作りましたが、かなり読みづらくなってしまったので、ルビで作ったらどうかということで今用意してきました。

見づらいかもかもしれませんが、少し大きめに印刷をして、一枚はそのままルビがないもので、もう一枚にルビをふって、ちょっと密な感じはしますけれども、先ほど委員がおっしゃられたように写真に撮っていただいて、ご自宅に持って帰っていただいて、そこで読んでいただくという意味ではルビにさせていただければと思っております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 確かにルビをふるというのも一つそれはあると思います。ただ、子どもたちがパッと見たときに、絵本なんかで平仮名に接している子どもが多いと思うので、平仮名のほうがより子どもの興味としてはわくような気がするので、どちらでも構いませんけれども、またご検討いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員　すごくよく修正されていて、作業どうもお疲れさまでした。お願いしたところは希望を聞いていただいているようですが、小学校の卒業式のところですけれども、国枝選手、やはり唐突な感じがしたので、オリンピック・パラリンピックのお話をに入れていただこうかなと思ったのですが、現実的にどうなるか分からないので、そこはなくてもということなのですが、2ページ目で、「国枝選手は『自分をどうにか変えたい』という思いで挑戦を続け」というのは、どういうふうに自分を変えたいのか、何を目指しているのかというのが分からない、前のエピソードからも、どういうところがというのが読み取れないので、その辺がもやもやしています。変える、変えないは別として、多分これは粘り強く挑戦するということになりたいのかなと想像するんですが、「どうにか変えたい」というのがねばり強く挑戦するということにつながるのかなと思いました。なので、こういうふうになりたいというのが入っていればいいかなと思ったのですが、これはこれで意味も読み取れますので、特に強くは申し上げません。

それから、中学校の卒業式の2枚目、「はやぶさ」の例話で何が言いたいかということで、「困難を乗り越え、あきらめずに努力し続ける」となっていますけれども、あきらめないから困難を乗り越えられるというので、これは反対なのではないかと。「あきらめずに困難を乗り越え、努力し続けることが大切」ということなのではないか。乗り越えてあきらめないで努力するというほうが正しいのか、その辺も自分自身でもやもやしています。

それから、小学校の入学式ですけれども、終わりから8行目、「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」、これは変更になって立川市の教育目標がここに示されています。文章として、確かな力、やさしい心と、ここだけ単語になっているのが表現として、これセンスの問題なのかなと思いますけれども、もしそういう表現をするのでしたらここに鈎括弧をつけて、立川市の教育目標であるということを一言入れていただくと、これがそうなんだということが分かると思います。

○小町教育長　杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長　ご指摘ありがとうございます。小学校の卒業式のところで、委員がおっしゃられたとおり、オリンピック・パラリンピックのくだりを入れたらどうかというご意見をいただいたところですけれども、確かに今の情勢でこの先が不透明な中で、昨年度の入学式の告辞もそうですが、直前で変更があり、臨時で委員会を開いて内容を修正させていただいたという経過もございまして、そこも考慮して、今回はそういった限定的なものは除かせていただいた次第です。

あわせて、「どうにか変えたい」というところで、この文言も検討した上でこのようにしたのですが、再度検討させていただきたいと思います。

それから中学校の卒業式のところも、文言的に困難を乗り越えという形にしましたが、再度検討をさせていただきます。

最後の中学校の入学式のところですけれども、立川市の教育目標の文言をここで引用させていただいておりますので、この表現の仕方についても検討させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(1)議案第1号、小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、は最終的な確認は事務局に任せていただきまして、それを前提に提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、小・中学校の卒業式、入学式の告辞について、は承認されました。

◎報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。まず、1 の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

第46回を2月3日水曜日午後2時から開催しまして、4つの事項について決定や確認を行ったところでございます。

1 点目です。市内の感染状況等についてで、新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について、4 ページにございます別紙1 のとおり報告がありました。こちらにも記載のとおり、一番下が11月、真ん中が12月、一番上が1月となっております。11月、12月は一桁台、多くて10名というところでしたが、1月になった段階で二桁台が多いような状況で、特に8日金曜日は38名、17日日曜日は32名ということで立川市の感染症患者が増えているというような状況でございます。

2 点目です。緊急事態宣言の期間延長についてです。緊急事態宣言の期間が3月7日まで延長されたことを受けまして、1月8日に開催しました対策本部で決定した市の対応を、原則継続して行うこととしました。また、学校教育活動に関しましては万全な感染症防止対策を行いながら実施できる具体的対応を定めたところでございます。こちらの内容は5ページをご覧くださいと思います。

(1)の基本的対処方針につきましては、国の緊急事態宣言が延長されたことから、2月8日からの延長期間中は感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することとしました。

(2)の本市における具体的対応でございます。

①の学校行事等につきましては、小学校では、校外学習と宿泊行事の代替措置行事については、不特定多数との接触機会が多く感染リスクの高い公共交通機関利用は不可としまして、徒歩、貸し切りバス利用時は、市内や見学先の感染状況を踏まえ、実施の可否を判断することとしました。

中学校です。部活動については、他校との練習試合、合同練習は不可としまして、校内で活動を行う場合には、「三密」、「感染リスクが高まる『5つの場面』」、「大きな発声」を避け、着替えの場面での感染対策に十分留意し実施することとしました。校外学習については小学校と同様でございます。中学校1年生のスキー移動教室です。対策本部開催時点ではこちらにございます9校中7校が中止、2校が延期でしたが、2月4日に全ての中学校が中止の決定を行ったところでございます。また、中学校の宿泊行事の代替措置行事につきましては、中学校は学校へ訪問する演奏会のため、こちらは影響なしで実施いたします。

②の教育活動時の配慮事項につきましては、検温等の健康観察の徹底、学校生活の中での感染予防の徹底、児童・生徒の心のケア、こういった取組について引き続き徹底して行っていくことを確認したところでございます。

6 ページをご覧ください。こちらは公共施設の利用制限についてでございます。教育委員会所管の施設について、1点変更がございます。No.1の学校施設、教室ですとかスポーツ振興課が所管しております体育館、校庭の地域スポーツ団体の利用につきましては、部活動が再開となりますので人数制限や感染対策を徹底してが条件となりますが、20時まで利用を再開しております。No.2からNo.7までの施設は変更はございませんが、こちらの施設も同様に引き続き感染対策を徹底して貸出や利用を行っている形でございます。

1 ページにお戻りください。3点です。新型コロナウイルス感染症防止対策 立川市緊急対応方針第3弾の検討についてです。この緊急対応方針第3弾の骨子案ですが、①医療機関との連携による感染拡大防止の推進、②子育て支援・学校関連への緊急支援、③地域経済・地域活動団体等への緊急支援、④デジタル機器等を活用した対応策、この4つの取組を柱としまして、具体的取組事項についての整理や検討を行ったところです。

4 点目です。新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。ワクチンの接種については、市民の方が住み慣れた地域のかかりつけ医で接種ができるように、市の医師会や市内関係機関と調整を進めていることなどについて、確認を行ったところでございます。

以上が立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

続きまして2ページをご覧ください。

2の学校教育活動の中止についてです。先ほどお伝えいたしましたが、中学校1年生のスキー移動教室につきましては、立川第四中学校と立川第五中学校が延期としておりましたが、残念ながら中止を決定し全中学校が中止となっております。

3の学習等供用施設行事関係の中止です。3月7日に予定しておりました西砂会館のまつりが新たに中止となりました。

4の新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。7ページをご覧ください。ホームページの写しが添付してございます。

令和3年2月1日、今月に入ってから公表したものはこちらの1件になります。小学校の児童1名。1月29日に感染が確定しました。

公衆衛生上の対策としては、保健所の調査により濃厚接触者がいなかったため、学校の臨

時休業は行っておりません。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、石本委員。

○石本委員 1 ページの 3 番の新型コロナウイルス感染症防止対策の立川市緊急対応方針第 3 弾の中の②です。子育て支援・学校関連への緊急支援の検討、例えばどのような検討がされたのか教えていただけますか。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 2 月 18 日から市議会が開催されます。その際に補正予算の計上を予定しております。子育て、学校関連への緊急支援ということであると、就学援助世帯等への学習支援の一時金の支給ですとか、教員研修の実施支援を補正予算として計上するという形で今準備をしているような状況でございます。もう 1 点、学校における感染症対策、子どもたちの学習保障のための物品購入というような、この 3 点について教育委員会としては補正予算を計上する予定でございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 もう 1 点、5 ページの一番下ですけれど、教育活動時の配慮事項の中の児童・生徒の心のケア等について、例えばどのような心のケアについての方策があるのか、教えていただけますか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 子どもたちの様子の見守りについて、校長たちと確認をしているところでございます。2 月 2 日に校長会を開催して、校長たちのほうには、子どもたち一人ひとりについて、これまで担任を中心に見守っていたところだと思いますけれども、担任だけではなくて組織全体で子どもたちを見守る、そこに養護教諭、スクールカウンセラー等、学校組織全体をうまく活かして子どもたちの様子をしっかり見守って、何か子どもたちにいつもと違う様子があれば、組織としてその情報をシェアして対応するというようなことについて、改めて確認をさせてもらったところでございます。

もう 1 つは、教員たち全員で子どもたちに温かい声かけを続けていきたいと思いますというようにも確認させていただいて、そういった子どもたちとの温かなコミュニケーションの中で、子どもたちの様子をしっかり見取っていければということで確認をしております。

また、なかなか登校が叶わないお子さんには、ここでタブレット端末が入ってほとんどのご家庭とつながるというところは分ってまいりましたので、そういったものも活用しながら、子どもたちの顔を見て対応できるようにというところも確認していくところでございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 多分蛇足になると思いますがけれども、全国の各学校ではタブレット端末を使って、

「きょうの心のお天気はどういう感じ」というようなことを毎日のように調査して、それを集積して何らかの形で心のケアにつなげるという方法もあるというようなことを新聞で読みましたけれども、そんなこともご活用願えるとありがたいなというふうに感じました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 中学校の1年生のスキー教室についてですけれども、全校が中止ということで、保護者の素朴な疑問として、来年度に持ち越すことはできないのかなと思ってしまったのですが、これは難しいことなのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 学校の体制としてそれぞれの学校規模がある中で、来年度に持ち越した場合に、学校として捉えると1年間で2回スキー教室を開催する予定になってまいります。そこに加えて、スキーができる時期というのが中学校3年生の子どもたちにとっては受験を控えた時期であって、学校としてはその進路指導に対しても教職員をしっかりと準備して支援していくというような学校体制を敷かなければいけません。来年度の中学校1年生も当然スキー教室が予定されているわけですので、そういった時期の連続性というふうに考えたときに、引率する教員の体制づくりというのが、なかなか厳しい状況が予想されるというようなところが現時点で中学校の校長先生方との話の中で見られておまして、お気持ちは十分分りながら、現実問題としては難しいのかなというところで今、来年度の計画を組んでいるところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 今ちょっと思いついたことで恐縮ですけど、だいぶ前は中学2年生がスキー教室に行っていたと思います。また2年生にしばらく戻すとか、すいません思いつきで、大変申し訳ないです。難しいということであれば本当にそのとおりでと思いますので、前田指導課長が言われたことも十分理解できますので、今年度中止になったというところでキャンセル料ですとか、あと、子どもたちが他に楽しいことができるようにということをお考えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 委員がおっしゃられるとおり、子どもたちがこの新型コロナウイルスへの対応の中で、その対応の中で様々変えていかなくはいけないというのは事実なのですが、その体験があったからこそ学びが進むように、スキー教室がなくなってしまっただけで終わらないような何かというのは今後校長たちと知恵を絞って、ただスキー教室ができなかったという3年間で終わってしまわないような工夫というのは考えていきたいと思っておりますので、お力添えいただければと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今のスキー教室の件で、嶋田委員の気持ちはとても分かりますけれども、子どもの中には一生スキーという経験をしないままに過ごしてしまうという子もあるかもしれません。事情はお話いただいたので分かりましたけれども、すごく単純ですけども、先生方じ

ゃなくて外部の方に協力していただいて何とかということは難しいでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 子どもたちの体験だけで切り取った場合には今ご提案いただいたような形はできようかと思えますけれども、学校としてそれを実行していくというふうに校長の立場で考えた場合に、そこにしっかりと子どもたちの日常をよく分かっている教員が寄り添っていて、子どもたちをしっかりと見守っていて、子どもたちの宿舎の様子、体験中だけではない生活の様子に対して、しっかり気配り、目配りをして対応ができないという中で、外部の応援だけを頼りに実施するというのは現時点ではなかなか難しいところがあるのかなと考えているところでございます。

○小町教育長 私からも一言。部活の話ですけれども、教育委員会が本部で提案すると、緊急事態が宣言されているのに教育委員会は逆行するのかなというような、そういうリアクションがありました。私はそうじゃないんだということを申し上げて、これは前言撤回しているわけではなくて、それぞれの学校規模だとか部活の状況だとか一つ一つ違うので、それを細かく見た上で実施の判断を各校ごとにしましょうねということで、あくまで緊急事態宣言の中でこれは考え、ここがスタートラインであって、前言撤回をするというふうに捉えられては困るんだという補足説明をさせていただきました。趣旨はそこにあるのかなと私は思っています。

子どもたちにとっても部活は教育活動の一つですし、人間関係を形成する上で重要なことなんですね。一方でコロナはしっかりと防がなくてはいけないということがあって、その中で、実施の仕方を工夫さえすれば、できることがあるのではないかということをもみんなで考えることがまず大事ではないか。それは教員が指導するというのもございましょうけれども、生徒自らが自分たちでどう過ごしたらいいかということを考える、それがまさに教育ではないかと思ひまして、こういう方向性をとったんだというお話を申し上げました。

教育以外ですと表面的なところで物事を見てしまいますけれども、子どもたちの学びだとか育ちだとか、そういったところをしっかりと見るのが教育委員会のミッションだと思っていますので、今後ともそういう判断の下に教育委員会としても本部の中でも意見を申しながら、全体としてしっかりと一体的になって動く。ただ、教育委員会で工夫できるところは工夫をしていくというようなスタンスでやってまいりたいと感じて提案させていただいたところでございます。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ほか、ないようでございます。これで2 報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 続きまして、3 その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、1 議案(2)議案第2号、令和3年度立川市立小中学校校長候補者の

内申について、1 議案(3)議案第 3 号、立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は議事進行の中で確認しましたとおり、非公開として取り扱うことと決定しています。

きょうは傍聴の方はいらっしゃいませんので、休憩はなしということで、引き続きさせていただきますと思います。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第4回立川市教育委員会定例会は、令和3年2月25日木曜日、午後1時半から、図書館4階会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和3年第3回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時10分

署名委員

.....

教育長